

町営水泳プール等整備事業関連 使用料改正の概要について（案）

1 利用料金制度について

(1) 利用料金制度とは

公の施設の使用料について指定管理者の収入とすることができる制度で、指定管理者の経営努力が発揮しやすくなるとともに、地方公共団体の会計事務の効率化が図られる。利用料金は、条例で定める範囲内で、指定管理者が地方公共団体の承認を受けて定める。

(2) 使用料と利用料金の相違点

	比較項目	使用料	利用料金
1	地方自治法上の根拠	地方自治法第 225 条	地方自治法第 244 条の 2 第 8 項及び第 9 項
2	法的性格	公法上の債権	私法上の債権
3	料金設定	地方公共団体	指定管理者 ただし、 1 条例で上限設定 2 町の承諾が必要
4	料金徴収	地方公共団体 (徴収・収納委託により指定 管理者も可)	指定管理者
5	料金の収納先	地方公共団体	指定管理者
6	インセンティブ	経営努力をしても指定管理者 の収入は増えない。	経営努力により指定管理者 の収入が増える。

2 これまでの経過

使用料改正の原案についての説明及び意見募集について

(1) 令和 4 年 9 月 21 日

第 11 回厚生文教常任委員会

(2) 令和 4 年 11 月 2 日

第 4 回総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会

(3) 令和 4 年 10 月 5 日～令和 4 年 11 月 4 日

まちづくり意見募集（御意見：17 件）

《主な内容として》

- ① 6 か月券廃止による負担増について（6 か月券の発行・負担の軽減）
- ② 高齢者への配慮について（負担の軽減）
- ③ トレーニングルームの使用方法について（用途変更必要なし・団体料金の設定）

3 社会体育施設の利用料金について

(1) 社会体育施設

- ①芽室町総合体育館
- ②芽室町営水泳プール
- ③トレーニング施設（つなぐ棟）
- ④芽室町健康プラザ

(2) 料金体系

①当日券

原案から変更なし。

②回数券

原案からの変更事項

- ・芽室町健康プラザにおいて、回数券を新規設定。
- ・芽室町総合体育館、芽室町営水泳プール、トレーニング施設（つなぐ棟）は、原案から変更なし。

《回数券の取り扱い》

- ・複数施設の共通回数券を廃止し、施設毎の回数券
- ・12枚つづりから6枚つづりへ変更
- ・各施設6枚つづりを5回分の価格で設定
※これまでの12枚つづりは、10回分の価格で販売

③1か月券

原案から変更なし。

《1か月券の取り扱い》

- ・ひと月に10回分の価格で設定（同程度の施設を参考）
- ・期間の短いサービス券を発行することで、新たな利用者の獲得に期待。

④6か月券

まちづくり意見募集（パブリックコメント）を経て、施設を利用しやすい長期利用券について検討し、全施設において6か月券を設定。

《6か月券の取り扱い》

- ・1か月券×6か月分の価格から、3割減額した価格で設定
- ・長期利用券を発行することで、町民の継続した健康増進に期待

⑤減額・免除制度について

原案から変更なし。

【内 容】

減額・免除基準の適用（特に施設名がない場合は、全施設）

①国又は地方公共団体において公用又は公共用に使用 免除

②町民の場合

- ア 大人団体使用 地域集会施設等におけるコミュニティ活動 免除
半数以上が町内中学生以下使用 5割減額
- イ 高校生個人・団体使用 5割減額（ただし、教育目的は免除）
- ウ 中学生以下個人・団体使用 免除
- エ 障がい者個人・団体使用 免除

③町外者の場合

- ア 高校生個人・団体使用 5割減額（ただし、教育目的は免除）

イ 中学生以下個人・団体使用 5割減額（ただし、教育目的は免除）

ウ 障がい者個人・団体使用 免除

※教育目的とは、学校が教育の一環として利用する場合。

⑥専用利用時の、入場料・会費徴収の有無、営利目的の加算割合の整理
原案から変更なし。

【内 容】

営利を伴う催し物等で使用する場合又は入場料を徴収する場合の使用料は、基本使用料に次の割合を加えた額とする。入場料とは、参観を目的として体育館に入館する者から、使用者が徴収する金銭並びに使用者が発行する入場券、その他これに類するものをいう。

芽室町民、芽室町内業者 5割

芽室町民以外 20割

4 改正後の料金等

(1) 改正後の料金

別紙「資料7-3」参照

(2) 近隣市町の温水プール及びトレーニング施設料金比較表

別紙「資料7-4」参照

(3) 社会体育施設 指定管理業務委託経費（R5改正総括表）

別紙「資料7-5」参照

5 今後のスケジュール

	日 程	項 目	備 考
1	令和5年2月2日	第19回厚生文教常任委員会	
2	令和5年2月	使用料等審議会	
3	令和5年3月	3月定例会議	条例改正提案予定
4	令和5年3月31日	既存プール供用終了	
5	令和5年7月1日	新プール供用開始	

芽室町社会体育施設 料金体系(改正案)

R5.2.2

1 温水プール

【既存料金体系】

(単位 円)

区分		基本料金	
団体使用料	1 団体 1 回につき	3,910	
	専用使用加算料金 (25mプール 1 時間につき)	1 コース	330
		全コース	2,800
個人使用料	当日券 (1 人 1 回につき)	400	
	共通回数券 (12枚つづり)	2,000	
	6 か月券	10,000	

※共通回数券 2 枚でプール 1 回利用可能

【新料金体系】

《原案》

(単位 円)

区分		基本料金 (上限)	
団体 利用 料	1 団体 1 回につき	3,910	
	専用 利用 加算料金 (25mプール 1 時間につき)	1 コース	330
		全コース	2,800
個人 利用 料	当日券 (1 人 1 回につき)	400	
	共通回数券 (<u>6</u> 枚つづり)	★ 2,000	
	<u>1</u> か月券	★ 4,000	
	6 か月券	★ 廃止	

【新料金体系】

《改正案》

(単位 円)

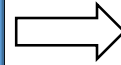
区分	基本料金 (上限)		
団体 利用 料	1 団体 1 回につき	3,910	
	専用使用加算料金 (25mプール 1 時間につき)	1 コース	330
		全コース	2,800
個人 利用 料	当日券 (1 人 1 回につき)	400	
	共通回数券 (<u>6</u> 枚つづり)	2,000	
	<u>1</u> か月券	4,000	
	6 か月券	★ 16,800	

<改正内容>

- 1 団体利用料 変更なし
- 2 個人利用料 当日券変更なし
- 3 // 施設毎回数券とし料金変更なし
- 4 // 1 か月券の新設(月10回相当)
- 5 // 6 か月券料金変更(30%減額)

2 つなぐ棟

区分	基本料金
新設につき既存料金体系なし	



【新料金体系】

《原案》

(単位 円)

区分		基本料金 (上限)
トレーニング	当日券 (1人1回につき)	240
グループ	回数券 (6枚つづり)	1,200
個人利用料	1か月券	2,400
スタジオ		
専用利用料	1時間につき	1,000



【新料金体系】

《改正案》

(単位 円)

区分		基本料金 (上限)
トレーニング	当日券 (1人1回につき)	240
グループ	回数券 (6枚つづり)	1,200
個人利用料	1か月券	2,400
	6か月券	★ 10,080
スタジオ		
専用利用料	1時間につき	1,000

<改正内容>

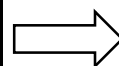
- 1 団体利用料 設定なし
- 2 個人利用料 当日券 240円(体育館時比光熱水費2割増)
施設規模倍増、サービス提供内容充実
- 3 // 回数券 5回利用料金で6回使用
- 4 // 1か月券の設定(月10回相当)
- 5 // 6か月券の設定(30%減額)

3 総合体育館

【既存料金体系】

(単位 円)

区分		基本料金	
団体使用料	第1競技場	1時間につき	1,570
	第2競技場	〃	480
	トレーニング室	〃	210
	研修室	〃	170
個人使用料	当日券(1人1回につき)		200
	共通回数券(12枚つづり)		2,000
	6か月券		5,000



【新料金体系】

《原案》

(単位 円)

区分		基本料金	
団体使用料	第1競技場	1時間につき	1,570
	第2競技場	〃	480
	トレーニング室	〃	210
	研修室	〃	170
個人使用料	当日券(1人1回につき)		200
	共通回数券(6枚つづり)	★	1,000
	1か月券	★	2,000
	6か月券	★	廃止



【新料金体系】

《改正案》

(単位 円)

区分		基本料金(上限)	
団体利用料	第1競技場	1時間につき	1,570
	第2競技場	〃	480
	トレーニング室	〃	210
	研修室	〃	170
個人利用料	当日券(1人1回につき)		200
	共通回数券(6枚つづり)		1,000
	1か月券		2,000
	6か月券	★	8,400

<改正内容>

- 1 団体利用料 トレーニング室を削除
- 2 個人利用料 当日券変更なし
- 3 〃 施設毎回数券とし料金変更なし
- 4 〃 1か月券の新設(月10回相当)
- 5 〃 6か月券料金変更(30%減額)

4 健康プラザ

【既存料金体系】

(単位 円)

区分		基本料金	
団体使用料	アリーナ	1時間につき	800
	研修室	〃	140
個人使用料	当日券(1人1回につき)		100
	6か月券		2,500

【新料金体系】

《原案》

(単位 円)

区分		基本料金	
団体使用料	アリーナ	1時間につき	800
	研修室	〃	140
個人使用料	当日券(1人1回につき)		100
	1か月券	★	1,000
	6か月券	★	廃止



【新料金体系】

《改正案》

(単位 円)

区分		基本料金(上限)	
団体 利用 料	アリーナ	1時間につき	800
	研修室	〃	140
個人 利用 料	当日券(1人1回につき)		100
	回数券(6枚つづり)	★	500
	1か月券		1,000
	6か月券	★	4,200

<改正内容>

- 1 団体**利用**料 変更なし
- 2 個人**利用**料 当日券変更なし
- 3 〃 施設毎回数券とし新設
- 4 〃 1か月券の新設(月10回相当)
- 5 〃 6か月券料金変更(30%減額)

近隣市町プール利用料金比較表

	帯広市スインピア	音更町プール	新得町プール	健康温水プール しかおい【町民】	健康温水プール しかおい【町民以外】	【既存】芽室プール	【新】芽室プール
1回利用							
一般	400	400	300	210	320	400	400
高齢者	200	220	200	210	320	400	400
高校生	200	220	200	無料	210	200	200
中学生	無料	110	100		100	無料	無料
小学生		110	100		100		
幼児		無料	100		100		
回数券							
12枚						2,000	
6枚（一般）	2,000	2,000	1,500	1,050	1,570		2,000
6枚（高齢者）	1,000	1,100	1,000	1,050	1,570		2,000
6枚（高校生）	1,000	1,100	1,000	無料	1,050		1,000
6枚（中学生）					530		無料
6枚（小学生）	無料	550	500		530		
定期券							
通年券				15,720			
6か月券						10,000	16,800
3か月券（大人）			4,500				
3か月券（高齢者）			3,000				
3か月券（高校生）			3,000				
3か月券（小中学生）			1,500				
1か月券（大人）	4,800	4,500		1,570			4,000
1か月券（高齢者）	2,400	2,500					4,000
1か月券（高校生）	2,400	2,500					2,000
1か月券（小中学生）		1,250					無料
専有							
団体1回						3,910	3,910
1コース/1時間（大人）	1,000			210	210	330	330
全コース/1時間（大人）	15,000			2,130	2,130	2,800	2,800
全コース/1時間（高校生）	10,000						
全コース/1時間（小中学生）	5,000						

近隣市町村トレーニング施設利用料金【比較表】

	帯広市総合体育館	帯広の森屋内スケート場	音更町総合体育館	幕別町札内 スポーツセンター 【町民】	幕別町札内 スポーツセンター 【町民以外】	【既存】総合体育館	【新】総合体育館	【新】つなぐ棟
1 回利用								
一般	280	200	100	無料	500	200	200	240
高齢者	140	100	100		500	200	200	240
高校生	140	130	100		500	200	100	120
中学生			50					
小学生								
幼児								
回数券								
12枚（一般）			1,000			2,000		
12枚（小・中学生）			500					
6枚（一般）	1,400	1,000					1,000	1,200
6枚（高齢者）	700	500					1,000	1,200
6枚（高校生）	700	650					500	600
6枚（中学生）								
6枚（小学生）								
定期券								
通年券								
6か月券						5,000	8,400	10,080
3か月券（大人）								
3か月券（高齢者）								
3か月券（高校生）								
3か月券（小中学生）								
1か月券（大人）	2,800	2,400					2,000	2,400
1か月券（高齢者）	1,400	1,200					2,000	2,400
1か月券（高校生）	1,400	1,560					1,000	1,200
1か月券（小中学生）								
スタジオ								
スタジオ								1,000

社会体育施設 指定管理業務委託経費(R5改正総括表)

R5.2.2

1 維持管理経費 比較表(対R4予算) ※ 指定管理委託期間 R3~R7(5年間)のため、R4予算及び次表R3決算の維持管理経費は同額。(単位:円)

	総合体育館	健康プラザ	温水プール	小計	つなぐ棟	合計
R4予算(維持管理経費)	58,375,000	11,804,000	56,173,000	126,352,000		126,352,000
R5積算(維持管理経費)	61,985,958	18,013,112	63,707,095	143,706,165	16,940,781	160,646,946
増減割合	106.2%	152.6%	113.4%	113.7%	皆増	127.1%
増減額	3,610,958	6,209,112	7,534,095	17,354,165	皆増	34,294,946

2 実質収支(1) 原案 通年分 比較表(対R3)

	総合体育館	健康プラザ	温水プール	小計	つなぐ棟	合計
R3決算(維持管理経費)	58,375,000	11,804,000	56,173,000	126,352,000		126,352,000
(使用料)	3,832,081	654,770	2,696,810	7,183,661		7,183,661
差引①	54,542,919	11,149,230	53,476,190	119,168,339		119,168,339
R5積算(維持管理経費)	61,985,958	18,013,112	63,707,095	143,706,165	16,940,781	160,646,946
(利用料)A	3,036,867	1,145,000	6,897,242	11,079,109	4,765,397	15,844,506
差引②	58,949,091	16,868,112	56,809,853	132,627,056	12,175,384	144,802,440
増減割合②/①	108.1%	151.3%	106.2%	111.3%	皆増	121.5%
増減額②-①	4,406,172	5,718,882	3,333,663	13,458,717	12,175,384	25,634,101

※ 差引②欄が「原案」による指定管理業務委託経費の積算額。



実質収支(2) 見直し案 通年分 比較表(対R3)

	総合体育館	健康プラザ	温水プール	小計	つなぐ棟	合計
R3決算(維持管理経費)	58,375,000	11,804,000	56,173,000	126,352,000		126,352,000
(使用料)	3,832,081	654,770	2,696,810	7,183,661		7,183,661
差引①	54,542,919	11,149,230	53,476,190	119,168,339		119,168,339
R5積算(維持管理経費)	61,985,958	18,013,112	63,707,095	143,706,165	16,940,781	160,646,946
(利用料)B	3,016,833	1,145,000	5,674,682	9,836,515	4,244,405	14,080,920
差引②	58,969,125	16,868,112	58,032,413	133,869,650	12,696,376	146,566,026
増減割合②/①	108.1%	151.3%	108.5%	112.3%	皆増	123.0%
増減額②-①	4,426,206	5,718,882	4,556,223	14,701,311	12,696,376	27,397,687
★ 6か月券減額の影響額(利用料)A-B	20,034	0	1,222,560	1,242,594	520,992	1,763,586

※ 差引②欄が「見直し案 通年」による指定管理業務委託経費の積算額。

以下、総合体育館、健康プラザは6か月券減額の影響はないものとして試算

実質収支(2) プール・つなぐ棟 7月オープン対応(対通年)

	総合体育館	健康プラザ	温水プール	小 計	つなぐ棟	合 計
R5積算(維持管理経費)通年	61,985,958	18,013,112	63,707,095	143,706,165	16,940,781	160,646,946
(利用料) A	3,016,833	1,145,000	5,674,682	9,836,515	4,244,405	14,080,920
差引①	58,969,125	16,868,112	58,032,413	133,869,650	12,696,376	146,566,026
R5積算(維持管理経費)7月オープンあり	61,985,958	18,013,112	56,789,073	136,788,143	16,382,526	153,170,669
(利用料) B	3,016,833	1,145,000	4,256,012	8,417,845	3,183,304	11,601,149
差引②	58,969,125	16,868,112	52,533,061	128,370,298	13,199,222	141,569,520
増減割合②/①	100.0%	100.0%	90.5%	95.9%	104.0%	96.6%
増減額②-①	0	0	-5,499,352	-5,499,352	502,846	-4,996,506
★ 7月オープン対応影響額(利用料) A - B	※ 0	0	1,418,670	1,418,670	1,061,101	2,479,771
うち6か月券減額の影響額	※ 0	0	916,920	916,920	390,744	1,307,664

※ 差引②欄が「見直し案 7月オープン対応」による指定管理業務委託経費の積算額。

★ 参考指標(「R3現行維持管理経費の積算時」との各指標比較)

- ①物価変動 19.5%増 国内企業物価指数(日銀) 2022 12月期
- ②人件費 6.9%増 最低賃金(861円→920円)
- ③燃料費 33.9%増 A重油 町予算単価(92円→123.2円)
- ④電気料 12~14%増 社会教育施設実績

★ 利用料収入の考え方

①総合体育館	過去5年平均の105%	
②健康プラザ	過去5年平均の105%	
③温水プール	当日券、回数券	過去5年平均の150%
	1か月券(想定)6か月券(実績)	過去5年平均の120%
④つなぐ棟	当日券、回数券、1か月券(想定)	過去5年平均の200%
	6か月券(実績)	過去5年平均の120%

3 維持管理経費に占める使用料(利用料)の割合 (1)実績

	①総合体育館	②健康プラザ	③温水プール	①～③計	④つなぐ棟	合計
R3決算(維持管理経費)	58,375,000	11,804,000	56,173,000	126,352,000	2,602,000	128,954,000
人件費除く	44,124,228	6,184,607	24,021,000	74,329,835	2,602,000	76,931,835
(使用料)	3,832,081	654,770	2,696,810	7,183,661	29,130	7,212,791
収入割合	8.7%	10.6%	11.2%	9.7%		
過去5年平均収入割合	10.4%	19.5%	13.4%	12.1%		

※ 収入割合は人件費を除く維持管理経費に占める使用料(利用料)収入の割合

減免含む	11.3%	24.1%	17.3%	11.6%	← R3決算
減免含む	13.5%	29.8%	19.4%	14.3%	← 5年平均

維持管理経費に占める利用料の割合 (2)通年分

	①総合体育館	②健康プラザ	③温水プール	①～③計	④つなぐ棟	合計
R5積算(維持管理経費)	61,985,958	18,013,112	63,707,095	143,706,165	16,940,781	160,646,946
人件費除く	44,155,605	8,056,231	35,377,257	87,589,093	4,604,453	92,193,546
収入見込み	3,016,833	1,145,000	5,674,682	9,836,515	4,244,405	14,080,920
収入割合	6.8%	14.2%	16.0%	11.2%	92.2%	15.3%

※ 収入割合は人件費を除く維持管理経費に占める使用料(利用料)収入の割合

減免含む	9.1%	22.1%	20.1%	14.7%	—	18.6%
減免含む(原案の場合)	9.1%	22.1%	23.5%	16.1%	—	20.5%

維持管理経費に占める利用料の割合 (3)プール・つなぐ棟 7月オープン対応

	①総合体育館	②健康プラザ	③温水プール	①～③計	④つなぐ棟	合計
R5積算(維持管理経費)	61,985,958	18,013,112	56,789,073	136,788,143	16,382,526	153,170,669
人件費除く	44,155,605	8,056,231	30,734,743	82,946,579	3,875,662	86,822,241
収入見込み	3,016,833	1,145,000	4,256,012	8,417,845	3,183,304	11,601,149
収入割合	6.8%	14.2%	13.8%	10.1%	82.1%	13.4%

※ 収入割合は人件費を除く維持管理経費に占める使用料(利用料)収入の割合

減免含む	9.1%	22.1%	17.3%	13.4%	—	16.5%
------	------	-------	-------	-------	---	-------

温水プール棟・（仮）つなぐ棟（旧勤労青少年ホーム）平面図

